

令和5年度事業計画書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

◆ 事業運営方針 ◆

国内経済がコロナ禍による落ち込みから回復を進める中で、個人消費の持ち直しやインバウンド需要の増加を受け、宿泊や飲食、サービス業等では徐々に収益の改善がみられる一方、ウクライナ情勢による資源高騰の影響により、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。また今後は、経済活動の正常化に伴う人手不足や賃上げ等の課題のほか、脱炭素化に向けた環境投資などの新たな課題が、中小企業の経営に影響を及ぼすことが予想されます。

内閣府の月例報告（令和5年2月）によると、「ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される」と判断されている一方、「世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが日本の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大の影響に十分注意する必要がある」等とされています。

このような中、当財団（以下「IDEC横浜」）では、特にデジタル化や脱炭素化、インボイス制度に関する相談対応を強化し、支援を実施していきます。あわせて、小規模事業者支援や各種相談対応、コンサルティング、情報発信、事業承継、人材育成、起業支援等の基礎的支援を行うとともに、海外展開、地域貢献活動（CSR）の支援、展示会への出展等将来を見据えた支援にも取り組みます。

また、インキュベーション施設及び産業関連施設の管理運営や入居者支援等を実施しながら、保有施設の最適化に向けた取組を進めることで中小企業支援へ更に注力します。



※参考「横浜市経済局 令和5年度予算概要」

◆ 事業計画書の概要 ◆

公益 目的 事業	(公1) 中小企業の総合支援事業			基礎 的 な 支 援
	1	地域密着型支援事業	★ ※1	
	2	窓口相談事業	★ ※1	
	3	ビジネス人材育成事業	★ ※1	
	4	事業承継支援事業	★ ※2	
	5	小規模事業者出張相談事業	★	
	6	ものづくりコーディネート事業	★	
	7	横浜知財みらい企業支援事業	★	
	8	中小企業団体等運営支援事業		
	9	産業活性化・金融支援事業		
	10	グリーンリカバリー設備投資助成金省エネアドバイザー等業務受託事業 <<新規>>		
	11	ビジネスプラン事業可能性評価事業	★ ※3	将来 を 見 据 え た 支 援
	12	女性起業家成長支援・コミュニティ形成促進事業	★ ※3	
	13	I o T推進産業活性化事業	★	
	14	ヘルスケアビジネス推進事業	★	
	15	学会等出展補助事業	★	
	16	I o T推進事業		
	17	横浜型地域貢献企業支援事業	★	
	18	国際ビジネス支援事業	★	
	19	外資系企業定着及び協業・連携支援事業	★ ※4	
	20	上海事務所の運営	★ ※5	
21	インキュベーション施設の管理運営等事業 [重点] ・鶴見末広センター ・横浜金沢ハイテクセンター		施設 保 有 ・ 運 営	
(公2) 産業関連施設の管理運営事業				
1	横浜情報文化センター			
2	横浜市金沢産業振興センター [重点]			
収 益 事 業	(収1) 公益目的事業以外の事業			
	1	横浜情報文化センター		
	2	横浜市産学共同研究センター		
	3	横浜新技術創造館 リーディングバンチャープラザ		
	4	横浜金沢ハイテクセンター		
	5	横浜市金沢産業振興センター		

★ 横浜市補助対象事業

※ 横浜市補助金交付要綱上の事業名

- 1 中小企業経営総合支援事業
- 2 事業継続支援事業
- 3 スタートアップ・イノベーション創出事業
- 4 外国企業定着促進事業
- 5 上海事務所事業（経済局）、海外事務所運営費（国際局）、国内外からの誘客事業（文化観光局）

◆ 事業内容 ◆

【 】は令和4年度目標

○ 公益目的事業

(公1) 中小企業の総合支援事業

横浜市中企業支援センターとして、中小企業等の経営基盤の安定・強化、経営革新、新事業創出、創業の促進、海外ビジネス展開支援、インキュベーション施設の管理運営等、総合的かつ継続的な支援を行い、横浜経済の活性化に寄与することを目的として次の事業を実施します。

1 地域密着型支援事業

職員及び専門家が企業を訪問し、潜在的な課題を掘り起こすとともに、課題に対する解決策の提案や支援メニューの紹介等を行います。

また、区役所や外部施設等を会場にして、経営支援メニューや国・県・市の補助金等を紹介する説明会等を開催します。

特に令和5年度は、インボイス制度等時代のニーズに合ったテーマを取り上げて情報提供と相談会などの支援を重点的に行います。

さらに、支援を通じて蓄積した課題解決手法等をWebによりタイムリーに情報発信するとともに、支援事例集を発行して各種団体等への配布により幅広い周知を行い、新規相談者の利用促進を図ります。

- ・ 企業訪問※ 2,000件【2,000件】
うち、新規相談※ 350者【350者】
- ・ 情報発信※ 24回【24回】
- ・ 補助金等の資金獲得に向けた支援※ 40件【40件】

※ I D E C 横浜全体の目標値

<目標と実績(推移)>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度目標	1,750件	2,000件	2,000件	2,000件	2,000件
実績	1,817件	1,932件	2,118件	2,021件※	—

※令和4年度実績は2月末現在

2 窓口相談事業

I D E C 横浜本部の相談窓口において、創業、経営、資金繰り、I T、海外ビジネス、労務、税務、知財等中小企業等の個別経営課題の解決に向けた「ワンストップ経営相談」を実施します。

窓口相談では対応がしにくい専門的かつ高度な経営相談内容については、中小企業者・小規模事業者を対象に必要な応じて専門家面談を実施します。

また、継続的な支援が必要な場合は、専門家を企業に派遣する伴走型支援を行います。

- ・ワンストップ経営相談窓口 3,500件【3,500件】
うち、創業相談 1,300件【1,300件】

3 ビジネス人材育成事業

各種団体や金融機関等と連携を図りながら、市内で創業を目指す起業家等を支援するセミナーや市内中小企業の経営課題を解決するためのセミナーを開催します。

20回【20回】

(主なセミナー)

- ・創業セミナー（起業チャレンジセミナー、IDEC横浜創業セミナー）
- ・事業承継セミナー
- ・課題解決セミナー

4 事業承継支援事業

事業承継専門相談窓口の設置や啓発セミナー開催により、中小企業の事業承継を円滑に進めるとともに、国等の助成金への申請支援を行います。

令和5年度は、経営者に事業承継を課題として認識してもらおうツールの活用を通じて、経営者の事業承継への意識を高めていきます。

さらに、M&Aへの着手を支援する助成金を設け、M&Aにおける企業概要書（売り手企業の詳細情報が記載された資料）を作成する費用を助成します。

（1件あたり上限20万円）

また、次世代を担う経営者を対象とした連続講座を開催し、経営者としての知識やノウハウの習得、ネットワーク作りを支援します。

- ・事業承継相談 100件【100件】
- ・事業承継セミナー（再掲） 4回【4回】
- ・経営人材育成塾 4回【4回】
- ・M&A着手助成金 6件【1件】

5 小規模事業者出張相談事業

人手不足や営業時間等の関係でIDEC横浜の相談窓口への訪問が難しい小規模事業者を対象に、職員と専門家による支援チームの現地訪問相談に加え、オンライン相談も積極的に実施します。また、金融機関・各種団体と連携しながら、多様化・複雑化する小規模事業者特有の課題・ニーズに対応します。

令和5年度は、デジタル化・脱炭素化等の事業環境の変化に注視しながら、インボイス制度に関する相談、補助金等による資金の確保や販路開拓等の課題に向けた支援を重点的に行います。

- ・小規模事業者出張相談 200件【200件】

6 ものづくりコーディネーター事業

(1) マッチング支援事業

ものづくり企業間による技術連携や技術向上の推進を促進するため、ものづくりコーディネーターを派遣するとともに、産・学との出会いの場を提供し企業間や産学間の連携を促進します。

なお、コーディネーター派遣においては、Webデータベースソフトによる情報共有体制の強化を図り、効率的な活動につなげます。

- ・新規マッチング 220件【250件】
- ・企業訪問 700件【850件】
(うち、新規先 70件)
- ・産学交流サロン 2回【2回】

(2) 技術相談事業

時代のニーズに合った相談分野を中心に、豊富な知識と経験を有する企業実務経験者、技術士などの専門家（技術アドバイザー）を市内中小企業に派遣し、技術的な課題から、脱炭素・省エネへの課題、デジタル化による生産性向上を図るための課題への対応まで幅広く支援します。

- ・技術相談 40件【50件】
- ・中小企業デジタル化相談 60件【50件】

7 横浜知財みらい企業支援事業

知的財産活動を通じて経営基盤を強化し、成長を目指す市内企業を「横浜知財みらい企業」として認定し、更なる経営力強化を支援するとともに、認定企業のPRや事業の認知度・ブランド力の向上を図ります。

また、認定企業への支援拡充やINPIT(独立行政法人工業所有権情報・研修館)、日本弁理士会関東会等の外部連携機関との連携強化を図ります。

- ・新規認定企業 15社【10社】
- ・知的財産活動助成金申請に伴う「事前ヒアリング」 20社【18社】
- ・知的財産セミナーの開催 1回【1回】
- ・INPIT知財相談窓口（横浜市金沢産業振興センター内） 月1回【月1回】

8 中小企業団体等運営支援事業

中小企業団体の健全な発展に寄与するため、会員団体向けに時代のニーズに合った出張型セミナーを実施します。

- ・出張セミナーの実施 10回【一回】

9 産業活性化・金融支援事業

横浜市産業活性化資金の既存融資先等に対して、経営改善計画の策定にかかるアドバイス等の「事後支援」を行い、既存融資先の経営の安定と発展を支援します。

10 グリーンリカバリー設備投資助成金省エネアドバイス等業務受託事業 <<新規>>

中小企業の脱炭素化を推進するため、当該助成金申請者へ技術アドバイザーを派遣し、省エネアドバイスと脱炭素化に資する設備導入後のフォローアップを行います。

- ・アドバイザー派遣 100件【一件】
- ・フォローアップ 90件【一件】

11 ビジネスプラン事業可能性評価事業

「横浜ビジネスグランプリ」を開催し、起業家をはじめ新分野に進出する企業等からビジネスプランを募集し、横浜を起点に成長・発展する見込みのあるプランの選出を行うとともに、I D E C横浜の支援メニューを最大限活用して事業の実現化及び拡大を支援します。

特に令和5年度は、スタートアップをはじめとした企業や大学等の多様な人材の交流を目的としたYOXO FESTIVALと開催時期を合わせるなど、YOXOとの連携をさらに強化し、横浜市内のイノベーション創出に貢献します。

12 女性起業家成長支援・コミュニティ形成促進事業

ハード支援からソフト支援への転換を図り※、「女性起業家専用経営相談窓口」の専門家相談による伴走型支援を実施します。

また、成長を加速させるための勉強会や交流会を定期的に行い、女性起業家のエコシステム構築を目指すため、女性起業家のコミュニティ形成を促進します。

- ・交流会及び勉強会の開催 8回【一回】
- ・相談会の実施 8回【一回】

※女性起業家専用シェアオフィス「F-SUSよこはま」は、令和5年3月31日をもって閉鎖。

13 I o T 推進産業活性化事業

I o T等を活用したビジネス創出に向けた交流・連携、プロジェクト推進や人材育成の場となる「I o Tオープンイノベーション・パートナーズ（I・TOP横浜）」の事務局として、「I・TOP横浜」Webサイトの管理運営を行うほか、実証実験や個別プロジェクト等の広報を行います。

また、I・TOP横浜の活動の周知及び市内中小企業のI o T推進に向けたセミナーを開催します。

- ・I・TOP横浜の事務局運営
- ・I・TOP横浜のWebサイトによる企業間交流促進
- ・I o T推進セミナーの開催 2回【1回】
- ・横浜I Tクラスター交流会の運営協力

14 ヘルスケアビジネス推進事業 <<デジタル田園都市国家構想補助金>>

横浜ライフイノベーションプラットフォーム「L I P. 横浜」の一環として、市内中小企業のヘルスケア分野への参入及び関連ビジネスの推進等を支援します。

特に、近年加速している「デジタルヘルスケア」分野においては、I o T推進産業活性化事業との連携によりプロジェクトの発掘・推進に取り組みます。

- ・展示会共同出展 1回【2回】
- ・セミナー開催 2回【2回】

15 学会等出展補助事業

医療機器分野等へ参入済みの企業を中心として産学官金で発足した「横浜医療機器ビジネス研究会」会員企業等を対象とし、学会出展の場を活用した医療現場ニーズとのマッチングや製品・技術開発を目指したプロジェクト化等の活動を支援します。

- ・学会出展 3回【2回】

16 I o T推進事業 <<情報化支援基金活用>>

展示会出展等を通じ、I T・I o T関連製品を手がける市内中小企業の事業領域の拡大と、製品・サービスの販路開拓の機会創出を実現します。

また、市内中小企業に、I T・I o Tベンダー等とのマッチング機会を提供し、具体的な導入活用につなげます。

- ・I o T関連展示会への出展支援 2回【2回】

17 横浜型地域貢献企業支援事業

企業の社会的責任(C S R)と地域に密着した経営という二つの視点から企業の持続的な成長及び発展を支援します。

令和5年度は、令和4年度に引き続き、新規認定企業及び既認定企業を対象とした研修会等の実施により、制度理念等の定着を図ります。

また、認定取得に向けた間口を広げ、意欲的に地域貢献活動を実施している市内企業を段階的にフォローアップする「(仮称)よこはま地域貢献宣言企業」の運用を開始します。

さらに、永年にわたり認定を受けている企業への10年表彰を行うことで、市内企業の地域貢献活動に対する意識高揚を図るとともに、プレミアム表彰を目指す企業に対しての支援プログラムを開始し、本制度のブランド価値の向上を目指します。

令和5年度末の認定企業総数は、新規20社を加え478社となる見込みです。

- ・新規認定企業 20社【20社】
- ・(仮称)よこはま地域貢献宣言企業 75社【1社】

18 国際ビジネス支援事業

海外ビジネスに関する相談窓口を設置するほか、セミナーや動画コンテンツ等を活用した海外ビジネス情報発信や、海外展開に関する事業計画策定の専門家派遣など、市内中小企業が円滑に海外ビジネスに取り組むための伴走型支援を行います。

また、海外渡航制限の緩和を受け、海外市場の成長を市内企業に取り込むため、中国や台湾、ベトナム等企業ニーズの高い国・地域を中心に、現地視察や展示会出展などの支援を行います。

(1) 相談事業 500件【500件】

ア 横浜グローバルビジネス窓口相談

ワンストップ経営相談の一つとして、初めて海外展開に取り組む企業から海外ビジネスをより強化したい企業まで、幅広い相談ができる相談窓口を設置し、貿易、海外取引全般、拠点進出等の海外展開に関する相談に専門相談員が対応します。

・窓口相談 週1回（毎週水曜日）

イ 海外専門家相談（海外エキスパート面談）

個別具体的な海外ビジネスの課題解決に向け、職員と海外ビジネスに精通した専門家が、専門性の高い個別相談に随時対応します。

ウ 海外サポートデスクによる支援

海外に事務所を置くコンサルティング会社等と提携し、現地情報の提供や視察の手配等を支援します。

・海外サポートデスクによる支援 15件【15件】
支援対象（タイ、ベトナム、インドネシア、中国、台湾、欧州等）

エ 海外伴走型支援

1社につき1名の専門家を選任し、輸出戦略の策定、顧客開拓、商品のPR方法、海外展示商談会出展準備、商談の進め方等に関して、個々の企業ニーズに合わせた伴走型支援を行います。

10件【10件】

(2) 海外ビジネスネットワーク形成事業

横浜－上海経済技術交流合意項目に基づき、環境・健康・イノベーションデザイン等の分野における両市の企業交流を協議する「経済技術交流会議」を開催します。

また、横浜市海外事務所や海外提携機関等と連携し、市内企業のアジア、欧米等への海外展開を支援します。

さらに、海外高度人材活用による市内企業でのインターンシップや就職支援を行うことにより、海外人材獲得機会の提供や海外高度人材を活用したビジネスを支援します。

ア 横浜市海外事務所及び海外提携機関と連携したビジネス開発支援

・第41回横浜－上海経済技術交流会議の開催 1回【1回】

- ・両市企業の企業交流、双方への進出、貿易の支援
- ・展示会・商談会の相互支援・協力
- ・両市の若手経営者・起業家及び大学・研究機関の交流支援等
- ・横浜市海外事務所や海外提携機関（上海科学技術交流中心・台湾貿易センター等）と連携したビジネス開発の支援

イ グローバル人材活用支援事業

- ・台湾国際企業人材育成センター（IT I）の横浜研修への協力等

(3) グローバル情報発信事業

ア セミナー

オンラインの活用により、海外から直接情報発信できるメリットをいかし、海外提携機関等と連携したオンラインセミナーを開催します。

また、テーマにより集合型のリアルセミナーを開催します。

イ Webサイト、動画及びアーカイブ掲載

英語や中国語のWebサイト構築により、海外への情報発信を強化します。

また、より多くの企業に海外展開の手法や現地情報を提供するため、オンラインセミナーのアーカイブ配信を行います。

ウ 海外現地アップデート情報の掲載

横浜市海外事務所や海外提携機関等と連携し、現地のビジネス環境等についての最新情報をメールマガジン等から配信します。

(4) 海外展開支援助成事業

海外展示商談会への出展経費のほか、海外市場への販路開拓等を目的とする市場調査、販促物の製作、多言語対応等に関する経費について助成します。

・助成上限額 20 万円（助成率 1 / 2）

15 件【16 件】

19 外資系企業定着及び協業・連携支援事業

横浜市に拠点を持つ外資系企業の定着支援に向け、ビジネス情報の提供や外資系企業の課題解決に向けた相談受付を行うとともに、市内企業向けに外資系企業の紹介セミナーや市内企業との交流会を開催します。

これらを通じ、外資系企業と市内企業との協業・連携を促進し、新たなビジネス展開やイノベーションの創出につなげます。

(1) 相談事業

進出後おおむね 5 年以内の外資系企業を対象に、横浜でビジネスを展開する上で課題となる販路拡大、人材確保などについて、窓口相談のほか、専門家を派遣して対応します。また、専門家を仲介として外資系企業と市内中小企業の出会いの場を創出します。

(2) 情報発信事業

市内企業等との協業・連携の創出に向け、横浜進出企業のリストをWebサイトに掲載します。また、事業を通じた横浜市内企業の連携・協業の事例を公開します。

(3) 展示会出展助成事業

進出後5年以内の外資系企業を対象に、首都圏展示会出展助成制度を新設します。

・助成上限額 20万円（助成率1/2） 5件【一件】

20 上海事務所の運営

横浜市と上海市との友好都市締結関係を基礎とした上海事務所の運営を1987年から行っています。市内企業の中国への進出や市場開拓支援、現地法人の経営相談などを行います。

また、横浜市と連携し、上海市をはじめとする都市間の友好交流や、中国企業の誘致、中国人観光客の誘客プロモーション等を支援します。

(1) 横浜企業支援

横浜産業倶楽部セミナーや視察会等を開催します。市内企業の販路開拓に向けて展示会や商談会への出展支援を行い、中国でのビジネス展開を支援します。

・セミナー及び視察会 4回【4回】
・上海進出市内企業への情報提供や個別相談 1,100回【1,100回】

(2) 中国企業誘致

中国企業の横浜誘致の個別案件に対応するほか、展示会やセミナーを通じた横浜の投資環境の単なるPRにとどまらず、市内企業と地元企業のマッチング商談会とセットにしたビジネス先行型の視察会・投資説明会を開催することで、ビジネスを活性化し、確実な投資につなげます。

21 インキュベーション施設の管理運営等事業【重点】

中小企業の新技術・新製品開発、研究開発、新事業分野の開拓等の拠点として、次の施設の管理運営等を行います。

施設運営においては、入居企業等のプロジェクト等の研究支援や、職員及びIM（インキュベーション・マネージャー）等専門家による経営支援を行うことで施設の付加価値を高めるとともに、IDEC横浜のWebサイト等媒体を活用した入居促進活動を実施し、施設入居率の向上を図ります。

(1) 鶴見末広センター

・横浜市産学共同研究センター（JRC）

企業と大学間、企業と企業（又は企業グループ）間、大学と大学間の研究開発プロジェクトを対象に、事業拠点を提供します。

・ **横浜新技術創造館 リーディング ベンチャー プラザ (LVP)**

新技術開発・新事業展開を目指す中小企業、ベンチャー企業、起業家の方々等に事業拠点を提供します。

また、老朽化した設備の補修・更新に注力し、施設の利便性や安全性の向上を図ります。

(2) **横浜金沢ハイテクセンター**

横浜金沢ハイテクセンターでは、中小・中堅企業への研究室貸出等の支援のほか、近隣の大学や大学病院、金沢産業団地内の企業等との産学間・企業間の共同研究開発等を推進します。テクノタワー（一般棟）等取得後は、金沢産業団地一帯の活性化等の実現を目指しつつ、最適化を推進し、横浜市が所有する部分と一体での売却を進めます。

(公2) 産業関連施設の管理運営事業

都心部でのにぎわいの創出とメディア・情報関連産業の拠点となる施設、及び金沢産業団地での企業活動の円滑化と勤労者の福利厚生を充実するための施設を管理運営し、地域社会の健全な発展に寄与することを目的として、産業関連施設の管理運営事業を実施します。

1 横浜情報文化センター

市民に開かれたメディア・情報関連産業の拠点及び地域のにぎわいの創出を目的として、同センターを「日本新聞博物館」及び「放送ライブラリー」を運営する団体等に貸し付けるほか、講演会、研修会等に使用できるホールの貸出しを実施します。

(1) **日本新聞博物館**（運営主体：日本新聞協会）

新聞文化を伝える資料の収集・整理・保管及び新聞文化の継承と発展を図るとともに、言論・表現に係わる自由の概念の普及や社会性豊かな青少年の育成を目的とした博物館として、一般に公開されています。

(2) **放送ライブラリー**（運営主体：放送番組センター）

放送番組等を文化遺産として位置付け、放送法に基づきテレビ・ラジオの番組を収集・保存し、一般に公開する我が国唯一の放送番組専門のアーカイブ施設です。

2 横浜市金沢産業振興センター 【重点】

金沢産業団地内企業の事業活動の円滑化を図るため、当センターには金融機関、医療機関、飲食店等が入居しているほか、会議室、ホール、展示室等の貸出しや、従業員の福利厚生を充実を目的として、グラウンド、体育館、テニス

コート等の貸出しを行うとともに、金沢産業団地や近隣住民のための災害関連施設としての機能も果たします。

一方、当センターはしゅん工後約40年が経過し、施設の老朽化、慢性的な収支赤字、福利厚生施設としてのニーズの変化等の課題がある中、敷地北側は横浜市が令和8年に稼働予定の横浜市立中学校の給食工場を整備する候補地の一つとされています。

敷地北側で整備することが決定した場合、令和6年度頃からの整備開始が想定されることから、当該敷地の施設の貸出業務を令和6年3月で終了します。

また、敷地南側は、横浜市とともに令和3年度及び4年度に実施したサウンディング調査での提案を踏まえ、現状の課題を解決しつつ横浜市の行う再整備に向けた準備に協力します。

○ 収益事業

(収1) 公益目的事業以外の事業

I D E C横浜が管理運営する次の施設において、公益目的事業以外の事業として、事務所等賃貸や施設貸出、駐車場貸付、自動販売機による物品販売等の事業を実施します。

- 1 横浜情報文化センター
地階及び1階店舗・事務所賃貸、一般利用者への駐車場貸付 ほか
- 2 横浜市産学共同研究センター
入居者向け駐車場貸付 ほか
- 3 横浜新技術創造館 リーディング ベンチャー プラザ
入居者向け駐車場貸付 ほか
- 4 横浜金沢ハイテクセンター
入居者向け駐車場貸付 ほか
- 5 横浜市金沢産業振興センター
一般利用者へのホール、会議室及びスポーツ施設の貸出 ほか

<参考>

管理運営施設一覧

施設名	公益認定上の分類		
	公益目的事業1	公益目的事業2	収益事業
横浜情報文化センター		○	○
横浜市産学共同研究センター	○		○
横浜新技術創造館 リーディングベンチャープラザ	○		○
横浜金沢ハイテクセンター	○		○
横浜市金沢産業振興センター		○	○